

茨城工業高等専門学校 令和3年度(2021年度) 年度計画・実績報告

2021年度 年度計画		実績報告
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置【1 教育に関する事項】 (1) 入学者の確保	①-1 I. 本校の広報活動の責任部署として新たに広報室を設置し、関連部署との緊密な連携の下、入学者の確保に向けた広報をこれまで以上に戦略的かつ効果的に展開する。	I. 4月に広報室を設置し、入学者確保に向けた広報として、教務との連携の下、キャンパスガイド茨城高専2022の編集・発行及び9月25, 26日にオンラインで学校説明・見学会2021を実施した。
	II. 入学者アンケート結果等を踏まえつつ、学校案内パンフレットの内容を見直し、全面的に刷新する。	II. 学校案内パンフレットの内容を全面的に見直したキャンパスガイド茨城高専2022を編集・発行した。
	III. 入学希望者を対象としたサイトを新たに立ち上げ、II. の新版パンフレットの内容等を盛り込む。	III. 本校ホームページに中学生向け特設ページを用意して、キャンパスガイドの内容を閲覧できるようにした。
	IV. 学内での主な出来事を1分間の動画にまとめた「フラッシュ・ニュース」を毎月作成し、公式Youtubeチャンネルにアップする。	IV. 学内での主な出来事を1分間の動画にまとめた「フラッシュ・ニュース」を隔月に作成し、公式Youtubeチャンネルにアップした。
	V. 教員紹介の動画を作成し、公式Youtubeチャンネルにアップする。	V. 教員紹介の動画を作成し、公式Youtubeチャンネルにアップした。
	VI. 記者クラブ等との良好なメディアリレーションを構築し、Earned Mediaを通じた情報発信力の強化を図る。	VI. 茨城新聞社やJWAY（地元ケーブルテレビ）との間で良好なメディアリレーションを構築し、Earned Mediaを通じた情報発信力を強化した。
①-2	I. 中学生対象の一日体験入学、中学生・保護者等対象の地区別学校説明会について、コロナの感染拡大状況を踏まえた適切な開催形態を検討する。実施にあたっては安全に最大限配慮し、必要に応じて規模の縮小等の措置を講じる。	I. 9月25, 26日に当初、一日体験入学を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮して、「学校説明・見学会」をオンラインで実施した。約320アカウントからの参加があり、実施後のアンケートの結果では約9割の回答者から「とても充実していた」、「充実していた」と回答を得た。
	II. 中学校教員対象の学校説明会を実施する。また、中学校等が主催する学校説明会にも積極的に参加する。	II. 9月9日、10月18日に中学校進路指導教員を対象とした学校説明会を開催し、54人が参加した。
	III. 上記I. II. における本校の説明資料の内容を見直し、全面的に刷新する。	III. 学校説明会で使用している、PowerPointの内容の見直し及びデザインをより見やすい形に刷新した。

		2021年度 年度計画	実績報告
		IV. 小・中学生向けの「おもしろ科学セミナー」について、コロナの感染拡大状況を踏まえた適切な開催形態を検討する。実施にあたっては安全に最大限配慮し、規模の縮小等の可能性も排除しないこととする。	IV. 4講座全てがオンライン、うち3講座は事前郵送キットとZoomを組み合わせたハイブリット型の実験・工作となる「おもしろ科学セミナー2021オンライン」を実施し、約100人が参加した。
	②-1	I. 女子中学生向けの広報戦略について見直しを図る。具体的には、女子学生や女性教員のみを対象としたパンフレットやポスターに代わる新たなアプローチを検討し、女子学生の確保に自然とつながる広報活動を展開する。	I. 例年作成していた女子学生や女性教員に焦点を当てたパンフレットやポスターの作成を中止した。それに代わるものとして、本校ホームページの女子中学生向けページの更新を行った。新規に在校生アンケートや卒業生インタビューのページを作成して、女子中学生に向けた広報を充実させた。
	②-2	I. タイ語版及び英語版のホームページを、積極的に広報活動に活用していく。	I. タイ語版及び英語版のホームページを公開した。今年度から本校で広報改革を行っている中で、次年度にホームページのリニューアルが行われる予定のため、これに合わせて刷新を検討していく。
		II. 機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。	II. 機構本部等からの依頼がなかったため、今年度の参加はなしとなった。
	③	I. アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜できるように、学力の3要素を踏まえた入試制度を導入する。	I. 募集要項及び本校ホームページに3つのポリシーを掲載した。また、学校説明会等ではアドミッションポリシーについて、説明を行った。
(2) 教育課程の編成等	①-1	I. 国立高専第2ブロック内での連携を密にして、教育課程の編成等に関する情報交換を行うとともに、カリキュラム改定をワーキンググループにて検討する。	I. 10月27日に実施された国立高専第2ブロック内での三主事会議にて、教育課程の編成等に関する情報交換を行った。現在、カリキュラム改定をワーキンググループにて検討を進めている。
		II. グローバルエンジニアを育成するためのキャリア教育を行っていく。	II. キャリア教育を専門に進めるキャリア教員を採用し、就職支援、インターンシップ等のキャリア教育を進めた。
		III. これまで検討してきた専攻科カリキュラムの改定案（令和4年度以降専攻科入学生用）を、大学改革支援・学位授与機構に申請の上、改定を行う。	III. 専攻科カリキュラム改定に伴う学則改正及び科目表の変更等について、大学改革支援・学位授与機構へ申請を行い、大きな問題点はなく受理された。令和4年度入学生より新しい教育課程表、科目表に沿った教育を行う。

2021年度 年度計画		実績報告
①-2	I. 専攻科の特別実験において、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム“iR-MIPPE”」を実施する。その中で、地域企業の方々を講師に招きアントレプレナーシップ講演会も実施する。	I. 前期に専攻科2年生の学生実験において実施した。参加した学生からは「大変だったが貴重な体験ができた」などの感想が寄せられた。また、学生の作成した企業紹介動画を実際に会社のHPへ掲載してくれた企業もあるほど、協力企業にも大変好評であった。そのため、後期の専攻科1年生の学生実験もiR-MIPPEプログラムを実施することとした。アントレプレナーシップ講演会も地元の企業からグローバル企業まで合計8回実施した。学生からも大変好評であったが、課題解決にあてる時間が減ってしまう問題点があり、今後は、キャリア教育の一環として特別実験以外の時間枠で実施していくことを検討している。
②-1	I. コロナ禍のため、現地での交流が出来ないため、オンラインでの交流を推進する。	I. 9月にタイ・チュラポーン王女サイエンスハイスクールの学生と本校学生20人、11月にメキシコ・グアナフアト大学の学生と本校学生20人がそれぞれオンラインでの交流を行った。
②-2	I. ソフトスキルの養成に重点を置いて支援を行っていく。	I. グローバル系科目の1年生「Global Life Science」「Global Awareness」、2年生「Global Science」3年生「Global Presentation」「Global Writing」4年生「Project Management」「Applied Science」5年生「Physical Mathematics」「Quantum Chemistry」で英語力や国際コミュニケーション能力の向上を図った。
③-1	I. 各種の競技大会やコンテスト等への参加については、関係する顧問教員や委員会と意思疎通を図り、学生に対して参加を積極的に促していく。また、高専ロボコンや高専プロコンに出場するチームに対しては、可能な限り予算面で支援を行う。さらに、全国高専体育大会や高専ロボコン等への参加のために必要となる交通費や宿泊費について、後援会組織と十分に連携を図ることで支援していく。	I. 高専プロコンには初めて3チームが出場した。また、高専ロボコン関東甲信越地区大会には2チームが出場した。それぞれオンライン開催となったため参加交通費の補助は不要となったが、活動補助費を配分し支援した。また、延期された全国高専体育大会へ参加した水泳、ソフトテニス、バレー、将棋の各大会への派遣について、交通費及び宿泊費の補助を後援会と連携して行った。
③-2	I. ボランティア活動については、社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。	I. 今年度、「社会貢献」の単位を取得した学生は1人であった。
③-3	I. 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムについて、学生とともに情報収集を行い、応募が可能であれば積極的に活用していく。	I. コロナ禍のため、オンラインでの「トビタテ！留学JAPAN」プログラムが3月に実施され、学生1人が参加した。
(3) 多様かつ優れた教員の確保	I. コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。	I. 面接時の評価項目の中に、組織の中での活動、校務への意欲、協調性・適応力等の項目を設けて人物像を確認するようにしており、今年度もこれに基づき実施した。また、公募の際には、女性優先公募を原則とし、専門科目担当教員の応募資格については、博士の学位を有する者を原則として行った。

	2021年度 年度計画	実績報告
	② I. クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。	I. クロスアポイントメント制度の概要について、グループウェアに掲載の上、周知を行った。
	③ I. 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。	I. 同居支援プログラムに係る人事交流についての募集や女性研究者等キャリア支援事業（研究支援員配置）の募集をメールや学内グループウェアの掲示板でアナウンスした。
	④ I. グローバルエンジニア育成事業（高度グローバルエンジニア育成プログラム）で採用した、外国人教員を活用する。	I. グローバルエンジニア育成事業で採用した、外国人教員による高度グローバルエンジニア育成プログラムを実施した。
	⑤ I. 国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を推奨する。また、人事交流終了後も交流が可能な事項について継続的に交流を続ける。	I. 人事交流終了後も派遣先と研究などの交流を継続的に続けた。
	⑥ I. 教員の学生指導や教育・研究活動の向上を図るためのFD講習会等を実施する。さらに、専門機関や他の教育機関が実施するFDセミナー等については教員に周知し、参加を推進する。	I. 6月に「教員向け学生のキャリアガイダンス」、11月に「学生が活躍するための支援」、3月に「学生の問題行動対応のための担任教員向け地元行政機関との連携」のFD講習会を実施した。
	⑦ I. 本校職員表彰規則取扱要領に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。	I. 学習指導法等の工夫・改善の報告について、自己点検・評価委員会にて精査した結果、2人の教員について表彰候補者として推薦し、表彰した。
(4) 教育の質の向上及び改善	I. カリキュラム改定を検討するとともに、それに伴うディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを検討する。モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するために、WEBシラバスを用いた教育及びCBT (Computer-Based Testing) を実施する。	I. カリキュラム改定をWGにて検討している。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーにモデルコアカリキュラムの文言を入れた改訂を行った。また、CBTを12月22日、23日に実施した。
	① II. 専攻科カリキュラムの改定案（令和4年度以降専攻科入学生用）策定においてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを修正する。	II. 本科の改組で副専攻を選択することとなったため、専攻科では融合複合の度合いを下げ、より専門性を高め、実践力を強化する点に力をおくよう、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの改正を行った。

2021年度 年度計画		実績報告
	Ⅲ. 在校生による「学生による授業評価アンケート」を継続的に実施し、その結果を教員本人及び学生へ開示するとともに、本校の取り決めに基づき、教育の改善に役立てる。	Ⅲ. 前期期末試験終了後及び後期期末試験終了後に「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員本人及び学生へ開示した。
	Ⅳ. 卒業生による「卒業時アンケート」を実施し、その結果を分析し教育改善に役立てる。	Ⅳ. 卒業生対象の「就業状況実態調査」を10月に実施し、分析を終えた。分析結果は茨城高専彙報へ投稿（現在校閲中）し報告する。
②	Ⅰ. 一昨年度の高等専門学校機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘を受けた箇所について、引き続き対応する。本校の改善すべき点を整理し具体的な改善策を検討する。また、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質の向上を図る。	Ⅰ. 3月16日に教育改善検討会議を開催し、教員相互によるシラバスチェック、試験問題チェックに基づき、現在の問題点等について検討を行った。今後は当会議で出た改善が必要な事項について、検討していくこととした。
③-1	Ⅰ. 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習（PBL）の導入を検討する。	Ⅰ. 専攻科の特別実験において、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム“iR-MIPPE”」を実施した。
③-2	Ⅰ. インターンシップ受入企業を継続して開拓するとともに、校内説明会を実施し、参加希望の学生がインターンシップに参加できるように計画する。実施後はその事例を報告会を通して、在校生にも周知する。	Ⅰ. インターンシップ派遣予定の時期に緊急事態宣言が出されたため、予定していたインターンシップを中止又は遠隔での実施に変更した。春休み中のインターンシップの実施を勧め、11人の学生が参加した。
③-3	Ⅰ. 「情報リテラシー」の授業を通して、セキュリティを含む情報教育を進める。	Ⅰ. 「情報リテラシー」の授業において、セキュリティを含む情報教育を行った。また、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請に向けて準備を行った。その中で、8月30日に実施された推進校主催のワークショップにも参加した。授業内容やシラバスの記載等を変更し、今年度の申請は見送り、来年度申請することにした。
④	Ⅰ. 技術科学大学と教育等での連携を推進する。	Ⅰ. 技術科学大学との協定に基づき、本校学生が技術科学大学の授業（e-Learning）を受講しており、延べ4人が単位を取得した。
(5) 学生支援・生活支援等	Ⅰ. 入学手続き時提出の学生健康管理調査書にて、障害、精神面での不安（精神科等に受診、通院）等を申告した保護者（希望者）とカウンセラーの面談を実施する。面談の結果を踏まえ、支援の必要の有無、支援チームの立ち上げ等について検討、個々に応じた対応を実施する。	Ⅰ. 面談を実施、その結果を踏まえ、支援の必要の有無、支援チームの立ち上げ等について検討、現時点で今年度入学者の支援チーム立ち上げには至っていないが、次年度以降も引き続き、担任と情報を共有しながら、様子をうかがうこととする。

	2021年度 年度計画	実績報告
①	<p>II. 教職員に対して、メンタルヘルス（学生面談の心得等含む）・障害（特に発達障害）に関する研修会・講演会を実施する。 1) 教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。2) 教職員に対し発達障害に関する講演会を実施する。</p>	<p>II. 1) 9月15日に実施した。2) 5月31日に実施した。このほか、ひたちなか市福祉部と担任教員のネットワーク研修を3月23日に実施した。</p>
	<p>III. 「こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）」アンケートを実施し、その結果を基にカウンセリングなどの個別対応を行う。</p>	<p>III. 6月下旬実施、必要に応じて面談等を実施した。</p>
	<p>IV. メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施し、必要な対応を行う。 1) 例年実施してきた1年生へのグループカウンセリングのあり方について、今年度、時間をかけて見直しを図る。2) 1年生に対するDV教育に関する講演会を実施する。3) 3年生に対するメンタルヘルス講習会を実施する。4) 留学生対象のメンタルヘルス相談について、その実施方法等について見直しを図る。5) 学寮指導員とカウンセラーの情報交換会のあり方を見直し、必要に応じた個別の相談会に切り替えた対応を試みる。</p>	<p>IV. 1) 実施方法等を検討中。2) 1年生対象デートDV予防セミナーを10月13日に実施、なお、昨年度1年生（現2年生）対象の講演会が未実施だったため、2年生対象のデートDV予防セミナーを10月27日に実施した。3) 11月24日に実施した。4) 今年度は、面談を希望する学生のみでの面談実施としたが、次年度からSSWを採用するため、SSWの意見も取り入れながら、実施のあり方を引き続き検討する。5) 必要に応じた個別の相談会に切り替えて相談を随時受け付けることとした。</p>
	<p>V. 運動部所属学生及び寮生を対象とする「普通救命講習会（AEDの使用方法等）」を実施する（状況により中止する可能性あり）。</p>	<p>V. 今年度の実施を見送ることとした。</p>
	<p>VI. 担当教職員が研究会等に参加し、メンタルヘルス・発達特性等に対する支援体制の充実を図る。 1) 全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会に看護師が参加する。2) 全国学生支援担当教職員研修に担当教職員が参加する。3) 全国学生相談研修会に担当教職員が参加する。4) 心の問題と成長支援ワークショップに担当教職員が参加する。</p>	<p>VI. 1) 全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会への参加を見送った。2) 全国学生支援担当教職員研修（12月16日、17日）に学生健康センター長、看護師が参加した。3) , 4) 今年度の全国学生相談研修会、心の問題と成長支援ワークショップへの参加を見送ったが、それらに代え、令和3年度「障害学生支援専門テーマ別セミナー【コロナ禍における障害学生支援】【コロナ禍の学びの変化】」（オンライン）に学生健康センター長（10月18日）、副センター長（10月19日）が参加した。</p>

2021年度 年度計画		実績報告	
	②	I. 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して日本学生支援機構の奨学金制度を始めとして、各種奨学金制度についての情報をもれなく提供する。また、産業界等からの奨学金についても同様に周知を図り、必要があれば学生の個別対応を行うことなどによって、奨学金制度を有効に活用してもらえよう十分な情報提供を図る。	I 学内掲示板及び本校ホームページ「学生・保護者向け」において、授業料免除や日本学生支援機構の奨学金制度、自治体・企業等の奨学金制度について随時提示し、学生及び保護者に情報提供した。また、緊急給付金や家計急変対応など必要に応じて個別対応を行った。
	③	I. 専任のキャリア教員を採用し、企業情報、就職・進学情報などの提供・指導を含めたキャリア支援を進める。	I 専任のキャリア教員を採用し、企業情報、就職・進学情報などの提供・指導を含めたキャリア支援を進めた。
		II. 企業やその技術者、同窓生等の協力を仰ぎ、就職、進学に繋がるキャリア支援に取り組む。	II. 企業経営者や卒業生の意見を聞く高専ティーサロンを開催した。また、同窓会と協力して就職活動を支援する活動の準備を進めている。次年度発足するキャリア支援を担う専門部署となるキャリア支援室を立ち上げ準備するため、キャリア支援WGを組織して活動した。
		III. 卒業生による「卒業時アンケート」を実施する。	III. 卒業生対象の「就業状況実態調査」を10月に実施し、分析を終えた。分析結果は茨城高専彙報へ投稿（現在校閲中）し報告する。
1. 2 社会連携に関する事項	①	I 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等をまとめた茨城高専シーズ集を周知する。ResearchMap、国立高専研究情報ポータル及び本校ホームページを通じて、引き続き全教員の研究成果を広く公開する。	I. 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等をまとめた茨城高専研究シーズ集2021-2022を更新してまとめ、ホームページで公開した。ResearchMapの情報更新を促し、国立高専研究情報ポータル及び本校ホームページを通じて、全教員の研究成果を広く公開した。
	②	I. 地域共同テクノセンターが中心となりKRAからの情報を生かし、共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、ひたちなかテクノセンターのコーディネータと協力して、地域企業の技術相談に対応し、更なる研究及び技術促進に努める。地域産業界へ本校の研究成果を発表する「茨城高専ギャラリー」の開催を検討する。	I. 高専ティーサロンや専攻科学生実験iR-Mippe参加企業、企業連合会（IBIS, ひたちなかIT協議会等）やひたちなか商工会議所と連携を図り、本校の教育研究活動を推進している。地域産業界に対して専攻科学生実験iR-Mippeの動画コンテンツを審査するコンテスト「KOSEN GALLERY 2022」を3月24日にひたちなか商工会議所において開催した。

		2021年度 年度計画	実績報告
	③	I. 本校の広報活動の責任部署として新たに広報室を設置し、関連部署との緊密な連携の下、地域連携や学生の活躍に関する情報発信をこれまで以上に戦略的かつ効果的に展開する。	I. 4月に広報室を設置した。関連部署と連携した活動に徹して地域連携や学生生活の活動の情報発信を頻度高く実施した。
		II. 記者クラブや放送事業者との連携を強化する。具体的には、本校の教育研究や地域連携の取り組みについて積極的にプレスリリースを展開し、Earned Mediaを通じた情報発信力を高める。	II. 茨城新聞社やJWAY（地元ケーブルテレビ）との間で良好なメディアリレーションを構築し、Earned Mediaを通じた情報発信力を強化した。
		III. 上記Iによる情報発信の機構本部への報告の徹底を図る。	III. 高専機構が推進するPR TIMES向けの記事を選定して、広域への配信に適したニュースを送り出した。
1.3 国際交流等に関する事項	①	I. 機構本部等からの要請に基づき、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入に係る支援を行っていく。	I. タイ高専プロジェクトの派遣候補教員に本校教員1人を推薦した。
	②	I. 機構本部等からの要請に基づき、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入に係る支援を行っていく。	I. タイ高専プロジェクトの派遣候補教員に本校教員1人を推薦した。
	③-1	I. コロナ禍のため、現地での交流が出来ないため、オンラインでの交流を推進する。 【再掲】	I. 9月にタイ・チュラポーン王女サイエンスハイスクールの学生と本校学生20人、11月にメキシコ・グアナファト大学の学生と本校学生20人がそれぞれオンラインでの交流を行った。
	③-2	I. ソフトスキルの養成に重点を置いて支援を行っていく。【再掲】	I. グローバル系科目の1年生「Global Life Science」「Global Awareness」、2年生「Global Science」3年生「Global Presentation」「Global Writing」4年生「Project Management」「Applied Science」5年生「Physical Mathematics」「Quantum Chemistry」で英語力や国際コミュニケーション能力の向上を図った。
	③-3	I. 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムについて、学生とともに情報収集を行い、応募が可能であれば積極的に活用していく。【再掲】	I. コロナ禍のため、オンラインでの「トビタテ！留学JAPAN」プログラムが3月に実施され、学生1人が参加した。
		I. タイ語版及び英語版のホームページを積極的に広報活動に活用していく。	I. タイ語版及び英語版のホームページを公開した。今年度から本校で広報改革を行っている中で、次年度にホームページのリニューアルが行われる予定のため、これに合わせて刷新を検討していく。



		2021年度 年度計画	実績報告
	④-1	Ⅱ. 機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。	Ⅱ. 機構本部等からの依頼がなかったため、今年度の参加はなしとなった。
		Ⅲ. 令和3年度入学のタイ留学生のための選抜試験等に協力する。	Ⅲ. 選抜試験の面接員（1人）、試験問題作成（1人）に本校教員が協力した。
		Ⅳ. 外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ、ひたちなか市国際交流協会及び市内の一般家庭との交流を実施する。	Ⅳ. ひたちなか市国際交流協会主催で11月23日に開催した近隣中学生とのオンライン交流会に、本校留学生4人が参加した。
		Ⅴ. 第2ブロックグローバル化推進会議において外国人留学生に対する研修等を検討する。	Ⅴ. 今年度は、第2ブロックグローバル化推進会議が開催されなかったため、次年度以降に検討することとした。
	④-2	Ⅰ. 平成30年度から実施している、タイ王国チュラポーンサイエンスハイスクール中学校卒業生の受入を継続して行っていく。	Ⅰ. 令和3年度は2人を受入れ、令和4年度の受入についても準備を進め、2人を受入れた。
	⑤	Ⅰ. OSSMA等の留学生危機管理サービスを活用する。	Ⅰ. OSSMAへの契約を継続して行った。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化	①	Ⅰ. 一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、経常経費の削減に努める。	Ⅰ. 寮の教員宿直の一部及び図書館業務について外部委託を実施し、業務の効率化を図った。また、各部署の予算執行状況データを周知して効率的な執行を促すことにより一般管理費の抑制に努めた。
2.3 契約の適正化	①	Ⅰ. 競争性の確保を原則としつつ、調達合理化の取組及び調達に関するガバナンスの徹底を実施する。	Ⅰ. 契約の競争性及び透明性の確保に努め、高専機構調達等合理化計画の取組を実施した。また、12月の教員会議及び校内グループウェアにおいて、公的研究費等の不正使用、不適切経理の防止について周知・徹底を行い、不祥事発生未然防止・再発防止を図った。
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	①	Ⅰ. 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針に基づき学内配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月に配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。また、学内資源の再配分を戦略的・重点的にを行い、校長裁量経費を拡充する。	Ⅰ. 昨年度予算実績の半分を4月に配分した。特別な理由のない費用以外は11月末日までに発注完了することで、予算の有効活用を推進した。これを受けて、12月中に学内資源を集約し、校長裁量経費の拡充を図った。

	2021年度 年度計画	実績報告
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	① I. 茨城高専シーズ集を企業に配布する。併せて、茨城高専地域協働サポートセンター、NNS（なかネットワークシステム）、IBIS（社団法人茨城県情報サービス産業協会）等と連携して共同研究、受託研究等を促進し、地域企業及び公共団体等の外部資金の獲得を図る。	I. 高専ティーサロンや専攻科学生実験iR-Mippeを通じて、企業連合会（IBIS、ひたちなかIT協議会等）やひたちなか商工会議所、元気のある地域企業と連携を図り、基金への寄付や共同研究、受託研究に繋げる活動を行った。
	II. 本校の科学研究費補助金の応募申請数及び採択率向上を図るための方策を検討・実施する。	II. 直近の5年間で申請のない教員について、研究推進委員がヒアリングを行い申請へ繋げるよう計画した。このことにより一部の教員からの申請をしてもらうことが出来た。また全体の申請率も39%と、昨年度の21%から改善した。しかし、まだ高い状況ではないため、申請率向上に向けた継続的な取り組みが必要である。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画	① I. キャンパスマスタープランの見直しを行い、安全・安心な教育研究環境を確保しながら老朽化した建物等の更新を図り、建築物の定期調査を実施する。	I. 構内施設・設備の中長期計画の見直しを図りながら、老朽化した建物等の更新計画を策定し、それに基づき概算要求を行った。また、建築専門技術者により建築物等の定期調査を実施した。
	II. スロープやエレベータ等が未設置の建物があるため、バリアフリー対応設備の設置を図る。	II. 第1体育館にスロープ設置に向けての設計を実施した。翌年度以降、バリアフリー化の推進を図っていく。
	III. 設備管理の効率化の観点から、電子錠式のドアロック化を進める。夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を図る。また、使い勝手などをモニターしながら設置箇所を増設し、利便性を確保する。	III. 4号館出入口に、電子錠式ドアロックのハードウェアを新設する予定であったが、予算の都合上設置できなかったため、来年度に設置する計画に変更した。
	IV. 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。	IV. 産業医及び衛生管理者の巡視を通じて実験室等の環境整備及び校内の安全確保に努めた。
	V. 建物内手洗い場の自動水栓及びトイレ洋式化の環境整備を進める。	V. 8号館全教室の自動水栓を設置した。各建物内で未整備のトイレ洋式化の環境整備を実施していく。
	② I. 新生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。	I. Googleドライブ経由で、新生及び新規採用者に対して「実験実習安全必携」を配付した。

2021年度 年度計画		実績報告	
	③	I. 女性教職員の不安を解消するために、女性が利用するトイレや更衣室において、盗撮機器等がないか定期調査を行う。 II. 女性用施設・設備や各種制度について、問題点の把握と改善に努める。	I. 女性教職員が安心して仕事ができる環境となるように、女子トイレや更衣室の盗撮機器等の調査を実施した。また、男子トイレについても同時に調査をした。調査の結果、異常は見つからなかった。 II. 男女共同参画推進センター会議において、施設・設備に関して女性用に制限せず問題点の情報収集を行った。10号館の男子トイレにおいて外から鏡を通して便器が見えてしまう問題に対して改善策を検討し、鏡の一部にシートを貼ることで対応した。
	①	I. 寮の教員宿直業務の一部、事務宿日直及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化を図る。	I. 年度当初から予定どおり、寮の教員宿直の一部、事務宿日直及び図書館業務について外部委託し、業務の効率化を図った。
8. 2 人事に関する計画 (1) 方針	②	I. 教員体制整備計画に基づき、教員人員配置を戦略的配置を含めて検討していく。	I. 教員任用審査会及び系長・部長会議等で、教員人員配置を検討の上、採用を行った。
	③	I. 教員体制整備計画に基づき、助教等の若手教員の採用を計画的に検討していく。	I. 教員任用審査会及び系長・部長会議等で検討の上、採用を行った。
	④-1	I. コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。【再掲】	I. 面接時の評価項目の中に、組織の中での活動、校務への意欲、協調性・適応力等の項目を設けて人物像を確認するようにしており、今年度もこれに基づき実施した。また、公募の際には、女性優先公募を原則とし、専門科目担当教員の応募資格については、博士の学位を有する者を原則として行った。
	④-2	I. クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。【再掲】	I. クロスアポイントメント制度の概要について、グループウェアに掲載の上、周知を行った。
	④-3	I. 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。【再掲】	I. 同居支援プログラムに係る人事交流についての募集や女性研究者等キャリア支援事業（研究支援員配置）の募集をメールや学内グループウェアの掲示板でアナウンスした。
	④-4	I. グローバルエンジニア育成事業（高度グローバルエンジニア育成プログラム）で採用した、外国人教員を活用する。【再掲】	I. グローバルエンジニア育成事業で採用した、外国人教員による高度グローバルエンジニア育成プログラムを実施した。

2021年度 年度計画		実績報告	
	④-5	I. 男女共同参画及びダイバーシティ関係の研修会等の案内の周知を行い、積極的な参加を促す。	I. 男女共同参画及びダイバーシティに関する情報については随時学内グループウェアの掲示板を通じて情報の共有を行った。
	⑤	I. 教職員の他機関との交流を推進していく。また、外部で開催する各種研修会へ積極的に参加し、スキルアップの一助とする。	I. 東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修へ職員1人、東京地区及び関東・甲信越地区セミナーへ職員4人、関東・甲信越地区会計事務研修へ職員1人、関東・甲信越地区施設担当職員研修会へ職員1人、公文書管理研修へ職員1人、IT人材育成会へ職員1人を派遣した。その他、国立高専機構本部等主催の新任教員研修へ教員5人、中堅教員研修へ教員2人、新任職員研修へ職員2人、東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会へ職員1名が参加した。
(2) 人員に関する指標	①	I. 適切な人員配置に取り組み、国立高専機構全体で推進している事務情報システムを導入して事務の効率化を図る。	I. 国立高専機構全体で導入しているMicrosoft365やGoogleWorkspaceを報告業務等に活用し、事務の効率化を図った。
8.3 情報セキュリティについて	①	I. 情報セキュリティに対する意識向上のため、法人本部が実施する全教職員を対象とした情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等を計画的に実施する。	I. 情報セキュリティ教育は、e-learningで6月～7月の期間に実施した。また、標的型攻撃メール対応訓練は、1回目を9月、2回目を11月に実施した。
		II. 全教職員に向けて、インシデント対応に関する注意喚起を継続的に行う。特に、新任教職員向けに本校の情報システム利用時の注意点及びインシデント発生時の対応について周知徹底する。	II. 高専機構等からのインシデント情報等を随時、全教職員向けに周知し注意喚起を行った。また、新任教職員には採用時に情報システム利用時の注意事項等について説明を行った。
		III. 有線LANのMACアドレス認証を、準備が整った建物から順次導入していく。	III. MACアドレス認証の導入について、11月29日の情報セキュリティ管理委員会で審議の上、今年度末までに導入する予定であったが、学内ネットワークが令和4年度に更新されることから、更新される際に導入することに変更した。
		IV. 昨年度に、全教職員へ多要素認証を導入したMicrosoft365について、全学生への導入を実施する。	IV. 全学生へのMicrosoft365の多要素認証について、5月に周知の上、6月に導入を行った。
8.4 内部統制の充実・強化	①	I. 国立高専機構校長・事務部長会議等に出席し、国立高専機構全体の課題及び方針を学内で共有した上で、学校運営の強化を図っていく。	I. 国立高専機構校長・事務部長会議での議題等については、企画会議及び運営会議で重点項目について校長から報告の上、グループウェアに掲載し周知を行った。

2021年度 年度計画		実績報告
②-1	I. 理事長と校長の面談に基づく本校の課題等について、学内で共有の上、課題の解決を行っていく。	I. 理事長と校長との面談で、本校が推進する事項として上げた、地域連携、広報の強化及びキャリア教育を推進するため、令和3年度から広報室の設置、キャリア教育の専任教員の採用を行った。
②-2	I. 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	I. 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを全教職員対象に実施した。次年度以降も全教職員にコンプライアンスの徹底を求めていく。
②-3	I. 法人本部と連絡を密にし、リスクへの対応を迅速に行っていく。	I. 機構本部等からのリスク管理への注意喚起について、校内での周知及び連絡体制等の確認を徹底した。また、コロナ禍へは、危機管理対策本部を立ち上げ対応を行った。
③	I. 近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。なお、監査により発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	I. 機構本部が主導して行う高専相互会計内部監査について、石川高専の監査を11月24日に実施した。なお、本校への監査は、今年度は実施しない年度のため行わなかった。上記とは別に毎年実施している福島高専との相互会計内部監査を2月18日に実施した。今年度は機構本部からの内部監査を11月29日に実施し、監査の結果、指摘事項は無かったが、引き続き会計事務の適正な事務の執行に努めていく。また、2月28日に会計監査人監査を実施し、監査の結果、指摘事項については今後改善を行っていく。
④	I. 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。	I. 外部資金を獲得した教員に、不正使用等、関連する規則の確認を行い、企業との関係等の確認に務めた。また、12月の教員会議で、公的研究費等の不正使用、不適切経理の防止について周知した。
	II. 教職員に対し、研究費の管理・使用について周知し、研究費の適正な執行に対する意識向上を図る。	II. 機構本部、文科省、日本学術振興会からの研究費の管理・使用についての通知は、教職員にメール及びグループウェアにて周知した。12月の教員会議及び校内グループウェアにおいて、公的研究費等の不正使用、不適切経理の防止について周知・徹底を行った。
⑤	I. 国立高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、個別の年度計画を定める。	I. 年度当初に策定した年度計画に基づき、フォローアップを実施の上、計画的に実施し、3月の中期計画検討委員会において最終確認を行った。